

目的税等の使途について

		5年度決算
歳 入	入湯税	3億円
歳 出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	9億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
環境衛生施設整備事業	62			39		23
消防施設等整備事業	679		46	619		14
観光振興事業	1,064	86			120	858
合 計	1,805	86	46	658	120	895

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある(以降の各表についても同様)

		5年度決算
歳 入	事業所税	290億円
歳 出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1,111億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

（単位：百万円）

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
道路、都市高速鉄道等整備事業	71,074	18,515	151	21,705	593	30,110
公園、緑地等整備事業	12,122	207	150	3,080	174	8,512
下水道等整備事業	24,710			39	485	24,187
河川等整備事業	3,153	2		150	2	2,999
学校、図書館等整備事業	36,493	2,380		4,742	1,048	28,323
病院、保育所等整備事業	11,488	1,212	910	2,559	4,026	2,781
公害防止に関する事業	1,119	300		244	83	492
防災に関する事業	8,990	1,090	165	1,680	1,303	4,752
市街地開発事業等	12,319	25	41	39	4,764	7,451
事業所税の徴収に要する経費※	1,450					1,450
合計	182,918	23,730	1,417	34,238	12,477	111,056

※事業所税の徴収に要する経費への充当は、当該年度の事業所税の額の5/100に相当する額

		5年度決算
歳 入	都市計画税	656億円
歳 出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	665億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国支出金	府支出金	市債	その他	
都市計画事業(街路、公園事業等)	111,836	17,599	341	22,845	4,803	66,247
土地区画整理事業	1,207	24		30	910	243
合 計	113,043	17,623	341	22,875	5,713	66,490

		5年度決算
歳 入	森林環境譲与税	3億円
歳 出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	3億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国支出金	府支出金	市債	その他	
木材利用の促進、普及啓発等事業	278					278
環境創造基金積立金(余剰分)	32					32
合 計	311					311

		5年度決算
歳 入	引上げ分に係る地方消費税交付金	367億円
歳 出	社会保障施策に要する経費(所要一般財源)	3,090億円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事 業 名		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 支 出 金	府 支 出 金	市 債	そ の 他	
社会福祉	生活保護扶助等事業	270,218	200,260	196		2,815	66,948
	児童福祉事業	160,276	74,574	25,590	422	5,547	54,143
	老人福祉事業	13,621	1,160	2,407	520	1,868	7,666
	障害者福祉事業	198,582	93,065	42,803	85	1,031	61,597
	母子福祉事業	15,328	4,491	1,095		107	9,635
	その他事業	276					276
社会保険	介護保険事業	48,094	2,946	1,523			43,625
	国民健康保険事業	32,436	3,819	14,531			14,086
	後期高齢者医療事業	39,597		6,205		910	32,482
保健衛生	予防接種事業	12,421	5,851	84			6,485
	児童保健事業	3,303	283	3			3,017
	保健医療事業	10,903	5,251	117		69	5,466
	健康増進事業	1,939	45			24	1,870
	感染症予防事業	5,820	2,649	1,438		67	1,665
合 計		812,813	394,394	95,992	1,027	12,437	308,963

(注) 消費税率の引上げ分(5%→10%)に係る地方消費税収(市町村は地方消費税交付金)は、地方税法により「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)やその他の社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策事業費)に充てることとされています。

令和5年度決算における引上げ分に係る地方消費税交付金は367億円であり、その全額を社会保障施策に要する経費に充当しました。

		5年度決算
歳入	市たばこ税	312億円
歳出	喫煙対策関連事業に要する経費(所要一般財源)	3億円

【喫煙対策関連事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
喫煙所整備事業	323					323
健康づくり対策事業	42	15				27
合計	365	15				349

(注) 2025年(令和7年)1月の市内全域路上喫煙禁止に向け、望まない受動喫煙を未然に防止し、喫煙者而非喫煙者が共存できる分煙環境の整備をはじめとする喫煙対策関連事業を行っています。
また、こうした取組が今後の地方のたばこ税の継続的かつ安定的な確保にも資すると見込まれることから、市たばこ税を活用することとしています。
令和5年度決算における市たばこ税は312億円であり、そのうち3億円を喫煙対策関連事業に要する経費に充当しました。
(令和5年度設置数:新設33ヵ所、民間施設改修7ヵ所)

〈参考〉設置予定数(令和5・6年度)

新設 : 120ヵ所
民間施設改修 : 20ヵ所